

八雲町デジタル・トランスフォーメーション(DX) 推進全体方針

第 3.0 版
令和 7 年5月

北海道二海郡八雲町

目次

1. 概要.....	1
(1) 背景.....	1
(2) 本方針の位置づけ.....	1
(3) 対象期間.....	1
2. 現状と方向性.....	2
(1) なぜ今、DX なのか	2
(2) ユーザーエクスペリエンス(UX)の向上	3
3. 基本的事項.....	4
(1) 基本方針.....	4
(2) 推進体制.....	4
4. 具体的な取組事項	5
(1) 総務省「自治体 DX 推進計画」に基づく取り組みの推進	5
(2) バックオフィス業務改善による DX の推進	6
(3) デジタル技術を活用した住民の利便性向上	6
(4) 自治体 DX を支える強靱かつ安全な庁内 LAN の構築	7
5. 工程表	8
6. 用語解説(50 音順).....	9
7. その他の関連する用語解説(50 音順)	13

1. 概要

(1) 背景

急速な少子高齢化の進行とともに、地域課題や価値観、ライフスタイルの変化などに伴い町民ニーズが多様化する中において、今後とも充実した行政サービスを安定的に提供していくためには、これまで以上に効果的かつ効率的な行政運営を追求していく必要がある。

このような中、新型コロナウイルス感染症拡大は、常識とされていた考え方や社会全体の価値観に大きな変化を引き起こした。テレワークやオンライン会議などデジタル技術の活用が活発になった一方、マイナンバー制度をはじめ、国・地方公共団体の情報システムが社会の要請に対して迅速に対応できず、不十分な点が多数存在していたことなど様々な課題も浮き彫りとなった。

「ポストコロナ」の時代における様々な変化を契機と捉え、通常であれば 10 年かかる改革を「新たな日常」の実現に向けて集中的に進め、さらには今後も絶え間なく続く技術革新を踏まえつつ、地域社会のデジタル化と行政のデジタル改革(デジタル技術の活用による行政サービスの効率化・高度化)を両輪として進めることが、町民が安心して快適さを感じられる行政サービスの提供につながる。これが自治体の「デジタル・トランスフォーメーション」(以下「DX」という。)の目指すところである。

(2) 本方針の位置づけ

- ア 本町の町政運営の基本方針である第 2 期総合計画を上位計画とし、主要施策「自治体 DX の推進」における取り組みの指針として位置づける。
- イ 総務省「自治体 DX 推進計画」が示す取組事項を具体化するための方針とする。
- ウ 「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」及び「デジタル社会の実現に向けた重点計画」が示す方向性を踏まえ、本町が推進すべき方針とする。
- エ 「官民データ活用推進基本法」(平成 28 年法律第 103 号)第 9 条第 3 項に規定する「市町村官民データ活用推進計画」とする。
- オ 組織をあげて DX を推進するために、必要な指針を明らかにし、職員全員が目的を共有するための共通の方針とする。
- カ 八雲町の DX を明確化し、町民及び職員ともに変革の機運醸成と認識共有を図る。

(3) 対象期間

本方針の対象期間は、国が策定した「自治体 DX 推進計画」との整合性を図るため、2023(令和 5)年度から 2025(令和 7)年度までの 3 年間とする。

なお、情報通信技術の進歩や進化、国及び北海道の施策、本町の施策の成果や課題などを踏まえ方針の見直しを随時行う。

2. 現状と方向性

(1) なぜ今、DX なのか

デジタル技術が急速に進歩し、社会全体におけるデジタル技術の活用が一般化している。少子高齢化による人口減少も進み、働き手の確保という社会問題が避けられなくなっていく中、これまでと同様の水準で行政サービスを提供し続けていくためには、デジタル技術の活用による課題解決と新たな取り組みを進めることが不可欠である。現在計画の中の新庁舎の建設・移転を契機として捉え、デジタル技術を活用することにより従前からの「紙」を主体とした業務全般をデジタル化することなどを基本とした抜本的な業務改革に取り組むことが求められている。

しかし、DX 自体は目的ではなくあくまで手段であることから、「DX をしなきゃいけない」「DX ができていないといけない」と受け止めるものではない。これまで進めてきたことにデジタルの要素を積極的に加えて変革を積み重ねていくことが、結果として DX と呼称されると理解すべきものである。

ア 社会で起きていること

- (ア) デジタル技術がもたらす社会やライフスタイルの急激な変化
- (イ) 新しい社会の姿「Society 5.0」の提唱
- (ウ) 少子高齢化、人口減少による労働力不足
- (エ) SDGs への世界的な取り組みの拡大
- (オ) マイナンバーカード普及へ向けた、国の強い施策展開

イ これまで進めてきたこと

- (ア) 公衆無線 LAN 整備(2010(平成 22)年度～)
八雲町役場、熊石総合支所、落部支所等、町内主要公共施設 11 か所に公衆無線 LAN 機器「FREESPOT」を整備し運用している。
- (イ) 自治体クラウドへの移行(2014(平成 26)年度～)
基幹系業務システムについて、北海道モデル標準に準拠する総合行政クラウドサービスへ移行している。
- (ウ) オープンデータの取り組み(2015(平成 27)年度～)
名所・公園一覧、どこでも Wi-Fi 設置場所、AED 設置場所、ゴミ分別一覧、投票所一覧、避難場所一覧、医療機関一覧、学校一覧について、北海道オープンデータポータルサイト及び町ホームページにて公開している。
- (エ) テレワークの試行(2021(令和 3)年度～)
自治体テレワークシステム for LGWAN の実証実験に参加し、自宅等から職場の環境にリモート接続して業務を行うことを試行している。
- (オ) SNS による情報発信(2021(令和 3)年度～)
SNS である LINE を利用し、自らが受け取りたい分類の情報のみを選んで受け取ることのできる仕組みを構築し、各課から直接情報発信を行っている。

(カ) オンライン手続きの推進(2021(令和 3)年度～)

マイナンバーカードを用いて手続きを行う「ぴったりサービス」にて国が推奨する 27 の手続きについて、オンラインでの受付を可能としている。

(キ) デジタルデバイド対策(2021(令和 3)年度～2022(令和 4)年度)

総務省補助事業「高度無線環境整備推進事業」を活用し、町内の未光エリア全域に光ファイバーが整備され、すべての世帯が高速なインターネットを利用できるようになっている。

(ク) 勤怠管理システム導入(2022(令和 4)年度～)

これまで紙で処理してきた職員の勤怠管理(時間外勤務、休暇処理等)をデジタル化することにより人事部門の業務効率化を図っている。

(ケ) 自治体の情報セキュリティ三層対策の見直し(2022(令和 4)年度～)

従来の LGWAN に主軸を置いた業務ネットワークをインターネット環境に移行(総務省ガイドラインβモデル)し、利便性・効率性向上に重きを置いた見直しを行っている。

(2) ユーザーエクスペリエンス(UX)の向上

住民の利便性や企業等の生産性向上に寄与する「攻めの DX」と、役場内部の行政事務改革により効率化を図る「守りの DX」を両輪として進め、その結果として UX の向上につなげていく。

ア 町民にとって便利な役場(攻めの DX)

- (ア) 町民の便利、喜び、安心、安全
- (イ) 誰もが安心して参加できるデジタル社会の実現
- (ウ) 町民のニーズに合った多様なサービス展開
- (エ) 町内事業者の DX 推進支援
- (オ) 便利なまち・住み心地の良いまち

イ 職員が効率的に働くことのできる役場(守りの DX)

- (ア) 業務改革・働き方改革
- (イ) ワークライフバランスの実現
- (ウ) 既存の方法にとらわれない柔軟な思考
- (エ) 業務上の不便解消・生産性の向上

3. 基本的事項

(1) 基本方針

ア 町民目線

- (ア) 誰にでもわかりやすく、使いやすいサービスを提供する。
- (イ) デジタル格差解消に向けた積極的な取り組みを進める。

イ 課題解決のためのデジタル化

ペーパーレス化など業務効率化のためのデジタル化は引き続き進めるとともに、デジタル化によって何をしたいのか、どんな課題を解決するのかを明確にする。

ウ 業務の最適化

- (ア) 既存の業務プロセスをそのまま当てはめるのではなく、デジタル化のために改変する視点を持つ。
- (イ) 「定型的業務」は、AI や RPA の技術を積極的に活用し、生産性向上を図る。
- (ウ) 職員は、「非定型的」「創造的」「感性的」な人間にしかできない業務に注力する。

エ 当事者意識

指示されたこと、決まっていることだけを実行するのではなく、UX 向上につながることを自ら考え、実行する。

オ 失敗は糧

- (ア) 前例主義を脱却し、町民サービスの新たな価値の創造を図る。
- (イ) 明確な目標を持った挑戦・試みは、失敗しても成功への通過点と考える。

(2) 推進体制

DXは、庁内のあらゆる部署が主体性を持って進める行政の変革であることから、副町長を本部長とする「八雲町 DX 推進本部」を設置し、DXに係る施策を総合的かつ計画的に推進する。

また、副町長を最高デジタル責任者(CDO)とし、全庁的なDX推進のマネジメントや部局間調整を図る。

4. 具体的な取組事項

(1) 総務省「自治体 DX 推進計画」に基づく取り組みの推進

ア 自治体情報システムの標準化・共通化

目標時期を 2024～2025 年度(令和 6～7 年度)とし、「自治体情報システムの標準化・共通化に係る手順書(デジタル庁)」に従い、業務手順等の見直しを実施したうえで、生活保護を除く基幹系 19 業務システムについて、ガバメントクラウドを活用した標準仕様準拠システムへの移行を進める。

なお、この取り組みは、総合行政システムのクラウド移行(2014 年度)に続き、これまで進めてきたことの延長線上に位置していると捉えることができるものである。

イ マイナンバーカードの普及促進・利用の推進

マイナンバーカードは、対面でもオンラインでも確実・安全に本人確認・本人認証ができ、デジタル社会の基盤となるものであるとの認識に立ち、「マイナンバーカード交付円滑化計画(総務省)」に基づき、申請の促進と交付体制の充実を図り、マイナンバーカードを活用した行政サービスの充実を進める。

ウ 自治体フロントヤード改革の推進

国の推進計画において「特に国民の利便性向上に資するオンライン化対象手続」とされている主に子育てや介護分野等の手続きについて、2022(令和 4)年度末までに、マイナポータル等からマイナンバーカードを用いたオンライン手続きを可能としているところであるが、今後はその他の手続きにおいても積極的に対象を拡大する。また、住民の多様なニーズを満たすためには対面・非対面を問わず多種多様な選択肢から手続きできること(オムニチャネル化)が重要であることから、住民にとって身近な郵便局においても行政手続きが可能となるよう、窓口業務の委託を推進し、住民との接点の充実を図る。

エ 自治体の AI・RPA の活用推進

技術革新の成果を取り入れることで新技術に委ねることができるものは委ね、職員は人間にしかできないことに注力していくことを基本的な考え方とする。

その上で、住民サービスの向上や職員負担の軽減及び事務処理ミス防止のため、「自治体における AI 活用・導入ガイドブック」、「自治体における RPA 導入ガイドブック」を参考に AI や RPA の導入・活用を進める。

オ テレワークの推進

「地方公共団体におけるテレワーク推進のための手引き」、「情報セキュリティポリシー」及びこれまでの在宅勤務の試行状況を参考に対象業務の拡大、実施形態の検討を行い、本格実施へつなげる。

カ セキュリティ対策の徹底

行政手続のオンライン化、テレワーク、クラウド化等の新たな時代の要請を踏まえ、業務の効率性と利便性の向上を目的として改定された「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」を踏まえ、情報セキュリティ対策の取り組みを徹底する。

キ 公金収納における eL-QR の活用

公金の性質上、全国的に共通の取り扱いとする必要があるものについて、納付者がいずれの

地方公共団体に対しても eLTAX を活用して納付を行えるようにすることで業務効率化が図られることから、相当量の取扱件数がある町道民税、国保税、介護保険料及び後期高齢者医療保険料について eL-QR を活用した納付を行うことができるよう、制度改正やシステム改修など必要となる措置を講じる。

(2) バックオフィス業務改善による DX の推進

ア 文書の電子化、電子決裁の実現

新庁舎の建設・移転を見据え、文書管理及び会計処理の効率化とペーパーレス化に取り組む。ペーパーレス化の主目的は、紙の使用量を削減することではなく、紙の非効率性を補うことである。紙中心の業務を見直し、デジタルデータへの積極的な置き換えを進め、働き方改革や行政サービスの質の向上に努める。

イ 電子入札・電子契約

建設工事等の予定価格を事前公表している入札については、電子入札及び電子契約の導入を検討する。

ウ コミュニケーションの円滑化

従来の電話・電子メール・グループウェアによる庁内コミュニケーションを改革するためコミュニケーションツールを活用することにより業務効率の向上を図る。

エ BPR(ビジネスプロセスリエンジニアリング)の取り組み

押印・書面・対面の見直しとともにデジタル技術による業務改革を進め、住民サービスの向上と働き方の改善に努める。自治体情報システムの標準化・共通化の取り組みから始める。

オ オープンデータの活用・共有

町が保有する様々な公共データをオープンデータとして公開し、民間での利活用が生まれることで経済の好循環を促し、町民の暮らしやすさにつながるようオープンデータへの取り組みを推進する。

カ デジタル人材確保、人材育成・職員研修

デジタル化を推進し、持続可能なものにするための人材を確保するとともに、時代の変化に対応できる職員の育成に努める。

また、外部の知見や意見を取り入れる体制づくりに努める。

キ 公用スマートフォンの貸与

新庁舎におけるフリーアドレス化を見据え、職員に公用スマートフォンを貸与し、FMC 導入による内線化を実現する。スマートフォンは電話としての利用のみならず、庁内 LAN やクラウドサービスと接続することにより DX 施策推進のためのデバイスとして位置付ける。

ク IoT の活用による業務効率化

広範な面積を有する本町において、現地確認を要する場面における迅速な対応を充実させるには IoT 技術の活用が極めて有効であることから、国のアナログ規制の課題も踏まえ、ネットワークカメラやセンサーなどを用いることによる業務効率化を図る。

(3) デジタル技術を活用した住民の利便性向上

ア キャッシュレス決済の推進

使用料、手数料等の支払いについて、窓口ではもちろんのこと、時間や場所を問わずスマートフォン等で支払いが可能となるよう公金のキャッシュレス決済(クレジットカード、電子マネー、2次元コード決済)を推進する。

イ 証明書等のコンビニ交付の推進

住民票の写しや印鑑登録証明書、各種税証明書等について、全国のコンビニで 24 時間 365 日交付が受けられるサービスを推進する。

ウ デジタルデバインド(情報格差)対策

町民が年齢を問わずデジタル化のメリットを享受できるようにデジタル活用支援を行い、情報格差の解消に努める。

エ オンライン相談・面談

子育てや福祉等に関する相談、職員採用試験の面接など、従来の対面によるものだけでなく、オンラインを活用することにより利便性の向上を図る。

オ 問い合わせ対応の見直し

町民がいつでも知りたい情報を取得することができるように、AI チャットボットの導入等について検討する。

カ 教育現場の DX 推進

GIGA スクール環境の拡大、校務事務の効率化など、効果の最大化を図る。

(4) 自治体 DX を支える強靱かつ安全な庁内 LAN の構築

ア 機動的な情報端末の活用

庁舎内での会議・打ち合わせ等の効率化を図るために、職員に配備している業務用パソコン(モバイル端末)を積極的に活用するとともに、会議室への画像投影用モニタの常設、オンライン会議用ツールの検討などを行うことでペーパーレス化の基礎をつくる。

イ 業務アプリケーションのクラウド化

ゼロトラストアーキテクチャの考え方を採用し、日常的な業務で利用するオフィスソフトウェアをクラウド型に転換することによる業務効率化を図る。

5. 工程表

取り組み事項		2022 年度 令和 4 年度	2023 年度 令和 5 年度	2024 年度 令和 6 年度	2025 年度 令和 7 年度	2026 年度 令和 8 年度	取り組み内容 KPI
1	自治体情報システムの標準化・共通化	システム開発		移行作業		運用	7 年度末:19 業務
	マイナンバーカードの普及促進・利用の推進	カード申請受付・発行体制の継続					7 年度末:100.0%
	自治体フロントヤード改革の推進	27 手続受付	郵便局委託	オンライン手続き・郵便局委託拡大			7 年度末:40 手続
	自治体の AI・RPA の活用促進	情報収集・事業検討		試行実施	本導入	利用拡大	7 年度末:AI 利用 3 業務
	テレワークの推進	実証試験	利便性向上、利用拡大				コロナ感染状況等の推移により拡大
	セキュリティ対策の徹底	βモデル移行	運用		β'モデル移行	運用	6年度末:β'モデル移行
	公金収納における eLTAX の活用			情報収集			8年度以降実施検討
2	文書の電子化、電子決裁の実現	情報収集・事業検討		文書管理導入	運用	財務会計更改	7 年度末:電子決裁率 80%
	電子入札・電子契約	情報収集・事業検討			電子契約導入	運用	7 年度末:電子契約率 50%
	コミュニケーションの円滑化	事業検討	試験導入	本導入	Microsoft Teams 稼働		6 年度末:全職員への展開完了
	BPR 取り組み	標準化業務取り組み		検討・取り組みの継続			5 年度:19 業務
	オープンデータの活用・共有	対象拡大					7年度末:10 件
	デジタル人材確保、人材育成・職員研修	継続実施(情報リテラシー・個人情報保護・情報セキュリティ等)					継続実施
	公用スマートフォンの貸与			事業検討	貸与開始	運用	8年度末:全職員への貸与完了
	IoT の活用による業務効率化				事業検討	事業実施	8年度末:町内 10 カ所カメラ設置
3	キャッシュレス決済の導入	情報収集・事業検討		住民窓口導入	導入部署拡大		7年度末:決済率 10%
	証明書等のコンビニ交付の導入	情報収集・事業検討		導入	稼働		7 年度末:交付数 1,600 通
	デジタルデバйд(情報格差)対策	民間実施(後方支援)					スマホ教室開催
	オンライン相談・面談	情報収集・事業検討		試行	実施	運用	6 年度:保健業務オンライン相談実施
	問い合わせ対応の見直し	情報収集・事業検討				試行実施	7年度:AI チャットボット試行
	教育現場の DX 推進	利活用シーン拡大			貸与端末更新	運用	7年度:貸与端末更新
4	機動的な情報端末の配備	導入検討	試験導入	端末配備	運用		6年度末:端末配備
	業務アプリケーションのクラウド化	導入検討	試験導入	本導入	運用		6年度末:MS365 運用開始

6. 用語解説(50 音順)

用語	解説	頁
RPA (アールピーイー)	Robotic Process Automation の略。コンピュータ上で行われる業務プロセスや作業を人に代わり自動化する技術のこと。現時点では、ルールエンジンや画面認識などの技術により定型作業を自動化できる手段にすぎないが、将来的には人工知能等の RPA を構成する要素技術が発展し、高度な自律化が想定されている。	4 , 5, 9
AI (イーアイ)	Artificial Intelligence の略。人工的な方法による学習、推論、判断等の知的な機能の実現及び人工的な方法により実現した当該機能の活用に関する技術のこと。	4 . 5 , 7 , 9 , 10
AI(イーアイ)チャットボット	チャット(会話)をロボットが代行してくれるプログラムを指す。会話情報をデータベースに蓄積させておき、ユーザーからの問い合わせに自動で返答する。	7 , 10
SNS (アイエヌアイ)	Social Network Service の略。メッセージや写真、日記などを通じて友人や知人などとインターネット上でつながる、個人間の交流を支援するサービスのこと。例えば、LINE、Twitter、Facebook など。	2, 3
SDGs (エスディイージーズ)	Sustainable Development Goals の略。「持続可能な開発目標」2030 年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標のこと。17 のゴール・169 のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない(leave no one behind)」ことを誓っている。	2
オープンデータ	国、地方自治体及び事業者が保有する官民データのうち、国民誰もがインターネット等を通じて容易に利用(加工、編集、再配布等)できるよう、①営利目的、非営利目的を問わず 2 次利用可能なルールが適用されたもの、②機械判読に適したもの、③無償で利用できるもの、といういずれの項目にも該当する形で公開されたデータのこと。	2 , 6 , 10
オンライン会議	インターネットを介して映像や音声、データをやり取りし、オンライン上で会議を行う方法のこと。オンライン会議、ウェブ会議、テレビ会議などという。インターネットに接続したパソコン・スマホ・タブレットがあれば、いつでもどこでも会議に参加できるため、社員はそれぞれの自宅にいら、上司や同僚たちとコミュニケーションを取ることができる。対義語は「オフライン」。	1, 7
ガバメントクラウド	政府が提供する、共通的な基盤・機能を提供する複数のクラウドサービス(IaaS、PaaS、SaaS)の利用環境のこと。 ※IaaS:「Infrastructure as a Service」の略。クラウド上にある仮想サーバやネットワークなどのインフラ(設備)をネットワーク経由で提供するサービスのこと。	5

用語	解説	頁
	※PaaS:「Platform as a Service」の略。クラウドにある OS (Operating System(機器の基本的な管理や制御のための機能))やミドルウェアなどのプラットフォームをネットワーク経由で提供するサービスのこと。 ※SaaS:「Software as a Service」の略。クラウドにあるソフトウェアをネットワーク経由で提供するサービスのこと。	
GIGA(ギガ) スクール構想	GIGA とは Global and Innovation Gateway for All の略。多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育 ICT 環境を実現するために、児童に 1 人 1 台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することを目標としている文部科学省の教育改革のこと。	7
キャッシュレス	支払い・受取りに紙幣・硬貨といった現金を使用せず、クレジットカードや電子マネー、2 次元コードなどを利用して決済する方法のこと。	6 , 10
2 次元コード決済	スマートフォンを活用したキャッシュレス決済手段。自分のアプリに表示されている 2 次元コードを店舗側の端末で読み込んでもらったり、店舗側で用意される 2 次元コードを自分のアプリで読み込んだりすることで、決済が完了。例えば、PayPay、LINEPay、メルペイ、d 払い、楽天ペイなど。	6
クラウド	手元のコンピュータに導入して利用していたようなソフトウェアやデータを、インターネットなどのネットワークを通じて必要に応じて利用者に提供するサービスのこと。	2 , 5 , 7 , 10
公衆無線 LAN	多数の利用者を相手として、無線 LAN を利用したインターネットへの接続を提供するサービスのこと。	2
三層対策	三層分離ともいう。インターネット分離や Web 分離、ネットワーク分離と同様に、業務に利用するデータの保管やシステムの構築されている領域と実際にサービスを提供する部分の領域、または外部インターネットとの接続を分離してセキュリティを高める仕組みや考え方。 ・個人番号及び個人情報を利用する業務 ・自治体を維持するための業務 ・インターネットの接続を必要とする業務やサービス このような形で 3 つの業務を行う領域を分離することで、セキュリティを高めている。三層分離することで、サイバー攻撃による被害、または内部不正による被害を物理的、システムの的に排除するのが目的。	3
自治体情報システム	狭義では基幹系システムともいい、地方自治体の行政事務のうち、住民に接する業務を扱うシステムのこと。主な業務として、住民記録、税、福祉等があげられる。	5 , 6, 9

用語	解説	頁
CDO (シーディーオー)	Chief Digital Officer の略。ここでは、最高デジタル責任者の意味。理事者・幹部側の立場で、デジタルシフトや業務の変革など組織のDX推進を統括する責任者のこと。近年、DXを推進しようとする企業の間で「CDO」という役職が注目を集めている。 近しい役職として「Chief Data Officer/ 最高データ責任者」も「CDO」と呼ばれるが、これは施策や業務に関するデータ分析やデータ戦略の策定などデータマネジメントを統括する責任者のことを指す。	4
情報セキュリティポリシー	組織における情報資産の情報セキュリティ対策について、総合的・体系的かつ具体的にとりまとめたもの。	5
ゼロトラストアーキテクチャ	ネットワークの境界に依存しないセキュリティの概念。庁舎内部のネットワークは安全で、それ以外は危険であるという考え方ではなく、全ての端末・通信を監視し安全性を検証する。	7
Society 5.0 (ソサエティ 5.0)	サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させることにより、地域、年齢、性別、言語等による格差なく、多様なニーズ、潜在的なニーズにきめ細やかに対応したモノやサービスを提供することで経済的発展と社会課題の解決を両立し、人々が快適で活力に満ちた質の高い生活を送ることのできる、人間中心の社会。1.0 狩猟社会、2.0 農耕社会、3.0 工業社会、4.0 情報社会に続く、新たな社会を指すもの。	2
コミュニケーションツール	意思や情報の伝達に利用されるツール。企業では、社内での意思伝達、情報や知識・ノウハウの共有などを円滑に行う目的で使用されている。従来はメールや電話が主流だったが、働き方の多様化や社会情勢などの影響により、コミュニケーションツールという言葉が一気に浸透した。例えば、Microsoft Teams、Slack、Chatwork など。	6
DX (ディーックス)	Digital Transformation の略。デジタル技術やデータの利活用及びそれに伴う組織、制度の変革が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。「Trans」が「交差する」の意味を持つことから、視覚的に「X」と略されるようになった。	1 , 2 , 3 , 4 , 5 , 6 , 7 , 10
デジタルデバイド	情報格差のこと。パソコンやインターネット等の情報技術を利用する能力及びアクセスする機会を持つ人と持たない人との間に情報格差が生じる問題のこと。	3 , 6 , 10
テレワーク	勤労形態の一種で、ICT を活用し時間や場所の制約を受けずに、柔軟に働く形態のこと。自宅利用型の「在宅勤務」、移動中や移動の合間に行う	1 , 2 ,

用語	解説	頁
	「モバイルワーク」、施設利用型の「サテライトオフィス/コワーキングスペース」がある。	5, 9
電子契約	契約書を電子化、デジタル化する行為。オンライン上で契約締結することができるため事務効率の向上が見込まれるほか、電子ファイルで契約を交わすため印紙税は非課税となる。	6
電子決裁	従来紙の申請書類にハンコを押印することで決裁としていた作業を電子化すること。	6, 9
電子入札	一連の入札事務をネットワーク経由で行う方法。これを活用することにより、手続きの透明性の確保(情報公開)、品質・競争性の向上(談合機会の減少)、コスト縮減(業者の移動コスト等)、事務の迅速化などの効果が期待される。	6 , 10
電子マネー	電子データのやりとりで決済を行う決済サービスの一種。現金をデジタル化しているため、オフラインで決済や支払いをするのではなく、すべて通信(オンライン)で完結するのが一番の特徴。例えば、Suica、WAON、nanaco、楽天 Edy、iD、QUICPay など。	6
標準化・共通化	自治体に対して標準化仕様に適合した情報システムの利用を義務づける「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」(令和 3 年法律第 40 号)が成立したことにより、2026(令和 7)年度までに 20 業務を標準化仕様に適合した自治体情報システムへ円滑に移行し、クラウド活用を推進すること。	5 , 6, 9
BPR (ビープール)	Business Process Re-engineering の略。既存の組織やビジネスルールを抜本的に見直し、利用者の視点に立って、業務プロセス全体について職務、業務フロー、管理機構、情報システムを再設計すること。	6 , 10
マイナンバーカード	2016(平成 28)年1月から申請により希望者へ交付されているプラスチック製の IC カード。表面には、氏名、住所、生年月日、性別、顔写真等、裏面には、個人番号等が掲載される。12 桁の個人番号の確認だけではなく、本人確認にも利用できる。また、電子申請などに必要な電子証明書が標準で搭載される。正式名称は「個人番号カード」。	2 , 3 , 5, 9
UX (ユーイックス)	User Experience の略。ユーザー(利用者)が製品・サービスと接触したり利用したりした際に得られる体験のこと。	3, 4
IoT (アイオーティ)	Internet of Things の略。モノのインターネットと称される。自動車、家電、ロボット、施設等あらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることにより、モニタリング、予防・予知保全、データ連携・モバイル連携、遠隔制御などを行うこと。	6, 8

7. その他の関連する用語解説(50 音順)

用語	解説
アジャイル	柔軟で効率的なシステム開発によって、迅速なシステム提供を目指すというソフトウェア開発手法。アジャイル開発、アジャイル開発プロセスともいう。
ICT (アイシーティ)	Information and Communication Technology の略。インターネットなどの通信技術を利用した産業やサービスなどの総称。
OODA(ウーダ) ループ	観察(Observe)、情勢判断(Orient)、意思決定(Decide)、実行(Act)4 つのステップ。 計画の多角的な検討と柔軟な発想、臨機応変の実効性という点で PDCA サイクルとは異なる。現場が起点となって、素早く臨機応変に対応することで、結果として現場の問題解決能力が向上することが期待される。
CIO (シーアイオー)	Chief Information Officer の略。「最高情報責任者」組織内の情報技術(IT:Information Technology)に関する戦略のトップとして、情報の取り扱い方法や情報システムの導入方針等について判断し、統括する責任者のこと。
スモールスタート	サービス開発の際、最初から多機能化せずシンプルな設計でスタートさせること。少人数、低コスト、短期間で開発が進められるためベンチャー企業や早いサービスの提供に向いている。
標準準拠システム	国の示す標準仕様に準拠した自治体情報システムの基幹系 20 業務のシステムのこと。
UI (ユーアイ)	User Interface の略。ユーザー(利用者)と製品・サービスユーザーインターフェースを繋ぐ接点全般のこと。
リテラシー	読み書き能力、識字力を指す。現代では「物事を適切に理解・解釈・分析し、改めて記述・表現する」という意味に使われるようになった。「IT リテラシー」として使われる際には、情報技術(IT)を利用し、使いこなす能力のことを指す。